

昭和十六年十月八日



文部省専門學務局長

永井

浩



中央大學学内部長殿

卒業期繰上實施ニ關シ留意方ノ件

九月六日付發事一七七號ヲ以テ卒業期繰上ノ件御内報致シタル處右繰上實施ニ伴ヒ留意ヲ要スベキ左記事項一應内定シタルヲ以テ御了知ノ上之ガ準備ニ遺憾無キヲ期セラルル様致度此段及御内報候
追而 本件ニ關シテモ正式決定ノ上ハ何分ノ指示可有之ニ付御含相成度

記

一 教授時數（講義、實習實驗）ノ取扱ニ關スルコト

75

- 最終學年生徒ニ對スル授業ハ左ノ方法ニ依リ實施スルモノトス
- (一) 第二學期（自九月至十二月）中ニ本學年度ノ授業ヲ完結スル爲教材ノ取捨簡宜シキヲ得教授効果ノ完壁ヲ期スベキコト
- (二) 每週教授時數ハ五時間ヲ標準トシ増加シ得ルコト
- (三) 特ニ専門學科目ニ付テハ本學年度ノ授業ヲ完結スル様留意スルコト
- (四) 卒業試験等ノ取扱ニ付テハ追テ通牒ノ豫定
- 二 卒業セシムベキ時期ニ關スルコト
十二月二十六日ヨリ十二月二十八日ノ間ニ卒業式ヲ行フコト
- 三 入學者ノ選抜ニ關スルコト
入學者ノ選抜ハ三月中ニ行フ豫定ナルモ其ノ期日等ニ付テハ追テ通牒ノ豫定
- 四 本科以外豫科、別科、研究科等ノ取扱ニ關スルコト
修業年限二年以下ノ豫科、別科、研究科等ハ繰上ヲ爲ササルコト
五 就職等ニ要スル卒業證明記載方ニ關スルコト
一 昭和十六年十二月繰上卒業ノ見込ト記載スルコト

20134322